

視力

- ・ 標準条件で検査する。
- ・ 矯正できる最良視力。
- ・ p (パーシャル) は使わない。
- ・ 0.15, 0.2p → 0.1、指数弁 → 0.01、手動弁, 光覚弁 → 0 と取り扱う。

- ・ 両眼同時視ができない場合は「複視を自覚し日常生活で片眼遮蔽が必要な場合」は非優位眼の視力を0と取り扱う。

0.2p
0.15

他眼の視力

指数弁

光覚弁
手動弁

Q 1											4					
Q 09										4	4					
Q 08									4	4	4					
Q 07								3	4	4	4					
Q 06							3	3	4	4	4					
Q 05						3	3	3	4	4	4					
Q 04					3	3	3	3	4	4	4					
Q 03				2	3	3	3	3	4	4	4					
Q 02			2	2	3	3	3	3	4	4	4	5	6	6	6	6
Q 01		1	2	2	3	3	3	3	4	4	4	5	6	6	6	6
0~手動弁	1	1	2	2	2	3	3	3	3	4	4	5	6	6	6	6
	0~手動弁	0.01	0.02	0.03	0.04	0.05	0.06	0.07	0.08	0.09	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6

光覚弁
手動弁

指数弁

0.15、0.2p

0.7p

視力が良い方の眼の視力

視野

判定では二つを混在させない

加重平均（四捨五入）
（大きい方×3+小さい方）/4

ゴールドマン型視野計

自動視野計

周辺

中心

周辺

中心

I/4視標

I/2視標による両眼
中心視野角度
加重平均
暗点はひく

両眼開放
エスターマン
テスト視認点数
「見えた」点
眼鏡ナシで検査

10-2プログラム
両眼中心視野
視認点数
26dB以上の点
(OCCTOPUSは22dB)

加重平均

2級

周辺視野角度の
総和が左右眼

かつ

28度以下

かつ

20点以下

3級

それぞれ80度以下
中心と周辺が

かつ

56度以下

かつ

40点以下

4級

不連続なら
中心だけで判定

かつ

57度以上

かつ

41点以上

5級

両眼による視野が
2分の1以上欠損
重ね合わせ

または

56度以下

または

100点以下

40点以下

GPは正確に、厳密に（小さいプロット、細線のイソプターで記載。暗点はI/4、I/2もとる）。視野検査結果を添付の上、I/4、I/2を明記する。

重複障害の認定

(例) 視力3級 + 視野4級 = 併せて2級

障害等級	指数
1級	18
2級	11
3級	7
4級	4
5級	2
6級	1
7級	0.5

合計指数	認定等級
18以上	1級
11~17	2級
7~10	3級
4~6	4級
2~3	5級
1	6級

*他の身体障害と合算できる場合もあります。

障害者手帳のメリット（例）

★税金優遇（所得税、住民税、相続税、自動車税等）

所得金額-27万。1、2級なら-40万

低い等級でも
申請を！

★医療費助成（所得制限あり）

医療費助成1、2級（3、4級まで対象の自治体も）

★補装具・日常生活用具の給付（所得制限あり）

★生活保護の障害者加算（3級まで）

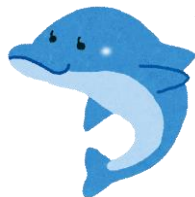
1、2級26,310円/月、3級17,530円/月

生活保護でも
申請を！

★運賃割引（電車・バス・タクシー等）

★各種料金割引（携帯電話、入場料、NHK受信料等）

★障害者就労



京都水族館の入場料半額